

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
1	本人通知制度の周知・啓発	就職差別や結婚差別などの身元調査問題を背景に、個人情報不正取得から守るため、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、本人通知制度に登録した本人に交付したことをお知らせする制度である。	通年	本人通知制度の制度周知及び登録について呼びかける啓発を実施 ・啓発チラシを自治会回覧(10/25) ・イオン伊丹昆陽1階緑の広場デジタルサイネージ掲載(12月16日～31日) ・市民課封筒に当該制度を導入していることについて掲載 ・市広報掲載(9/15号、3/1号予定) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等	※11月末日現在 本人通知制度登録者数(総数): 361人 内、今年度新規登録者数:48人 (未更新、転出、死亡などの減少者数:17人) (参考:R5年度総数330人、内新規登録者数65人)	同和・人権・平和課
2	インターネットモニタリング事業 (関連項目9「STOP! ネットハラメント」)	インターネット上の人権侵害事象の対応をするため、差別的な書き込みや投稿についてモニタリング(監視)し、削除要請を実施する。 解放盆踊り実行委員会や人権フェスティバル実行委員会、そして新たに管理職昇任候補となる主査級5年目の職員を対象としたモニタリング研修を実施する。	通年	【モニタリング】 ・2回/月・3課 ・1時間程度/回 ・人権啓発センター/人権教育室/同和・人権・平和課で実施 【研修】 ・解放盆踊り実行委員に実施 ・人権フェスティバル実行委員に実施 ・主査級(5年目)の職員に実施	【モニタリング】 発見件数:17件 削除要請件数:17件 削除件数:2件 (参考:R5年度発見件数16件、削除要請件数16件、削除件数7件) 【各実行委員の研修(市職員以外)】 7/18:0人、10/3:3人 ※各実行委員の市職員は全員が受講済み 【主査級(5年目)の研修】 40人	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
3	同性パートナーシップ宣誓制度	性の多様性の理解促進のため、互いを人生のパートナーとして協力し合い、支えあうことを市長に宣誓した同性カップルに対し、市長がこれを証して受領証をお渡しする制度である。	通年	パートナーシップ制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施 ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等 【他市町との連携】 ・R3年4月6日 阪神7市1町連携協定 ・R5年4月1日 阪神・丹波9市1町連携協定(新たに丹波市、丹波篠山市追加) ・R6年1月1日 阪神・丹波・淡路10市1町連携協定(新たに淡路市追加) ・R6年4月1日 大阪・京都・兵庫「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」 ・R6年11月1日「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」、全国の各自治体と連携拡大	累計宣誓組数:12組 返還等組数:3組 実宣誓組数:9組	同和・人権・平和課
4	犯罪被害者等支援制度	犯罪被害者支援のため、特定犯罪被害者等が一日も早く生活を再建できるよう、事件直後に必要となる手持ち資金への対応を含めた経済的負担の軽減施策として、支援金の給付を行う制度である。 犯罪被害者週間(11/25～12/1)において、啓発イベント「ホンデリング」を実施する。	通年	犯罪被害者等支援制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施 ・啓発チラシを自治会回覧(10/25) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等 ・犯罪被害者週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し事業の周知啓発 【ホンデリング】 期間:11/18(月)～12/6(金)	制度利用者数 ・R6:1件 (参考:R5は1件)	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
5	市民・職員向け人権啓発研修会	市民・職員の人権知識の深化及び人権意識の向上を図るため、様々な人権問題の現状や課題などを学び、自分事として捉えることができるよう実施する。	①10月31日 ②1月16日	①「性の多様性」の理解促進のための人権啓発研修会を実施。 ・演題 「トランスジェンダーと父の親子対談」 ・講師 ゆうき(カラフル代表)、松本一成(ゆうきさんの父、元加古川市立小学校長) ・会場 伊丹市役所501会議室 ・新任教職員、新任主査研修と連携 ②「同和問題」の正しい理解のための人権啓発研修会を実施。 ・演題 「私からはじまる部落問題」 ・講師 柴原浩嗣(一般財団法人大阪府人権協会業務執行理事) ・会場 伊丹市役所501会議室 ・新任主任研修と連携	①参加者数:158人 (内訳:市民18人、新任教職員89人、新任主査51人) ②参加者数: 人 (内訳:市民 人、新任主任人) ※当日の推進会議にて報告します。	同和・人権・平和課
6	人権週間啓発ポスター	人権週間の周知・啓発を図るため、小・中学生が作成した人権ポスターに、人権週間に合わせて実施する人権に関するイベントを記載したポスターである。	10月	・12/4～12/10の人権週間に合わせて、事業内容をまとめた人権ポスターを作成・周知 ・学校園へ配布 ・市内公共施設に配布	—	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
7	人権啓発パネル展	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題に関する啓発パネルを展示し、「知る」「学ぶ」のきっかけとなるよう実施する。	①5月28日～6月7日 ②10月19日～10月25日 ③12月3日～12月13日	様々な人権問題をパネル化して啓発 ①場所:ことば蔵 1階フロア 「人権擁護委員の日」特設人権相談窓口と合わせて実施 ②場所:人権啓発センター(人権フェスティバルパネル展) ③場所:ことば蔵 1階フロア 小・中学生の人権ポスター・標語も併せて展示、「人権週間」特設人権相談窓口と合わせて実施 ※③人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し事業の周知啓発	—	同和・人権・平和課
8	人権啓発冊子「人権ってなあに？」一部改訂	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題の現状や課題、相談先などをわかりやすく、簡潔にまとめた啓発冊子である。	5月	様々な人権問題等を分かりやすくまとめた人権啓発冊子を広く市民に周知し活用してもらうよう啓発 ・記載内容を追記・修正し、一部改訂 ・作成部数:500部 ・イベント時に配布 ・人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し周知啓発 など	—	同和・人権・平和課
9	人権啓発資料「STOP! ネットハラスメント」作成	インターネット上の人権侵害防止を図るため、書き込む際の注意すべき5項目を記した他、ネット差別の事例や相談先などイラストを用いて分かりやすく、簡潔にまとめた啓発資料である。	通年	インターネット上の人権侵害防止を図るための啓発資料作成、様々な機会を通じて市民に活用してもらうよう啓発。 ・市内公共施設に配布 ・イベント時に配布 ・人権週間にあわせ、FMいたみとケーブルテレビに出演し周知啓発 など	—	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
10	人権啓発資料(リーフレットやチラシ)のお知らせ	市民等に広く活用していたために、同和・人権・平和課作成の人権啓発資料を一覧的にまとめた啓発資料である。	通年	広く市民に活用してもらうために啓発 ・啓発チラシを自治会回覧(5/25) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・イオン伊丹昆陽1階緑の広場デジタルサイネージ掲載(12月2日～15日) ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・学校園へ通知(児童生徒・保護者に周知)	—	同和・人権・平和課
11	わいわい交流会！	外国人の居場所づくり、また日本人住民に対しては多文化共生の啓発を目的とした交流会事業。外国人と日本人双方が参加する日本語を使った交流会である。	①6月1日 ②9月7日 ③12月14日	外国人と日本人が参加し、日本語を使った交流会を実施。 ①6月1日(土)13:30～16:00、伊丹市立産業振興センターにて ②9月7日(土)13:30～16:00、伊丹市立図書館「ことば蔵」にて ③12月14日(土)13:30～16:00、伊丹市立図書館「ことば蔵」にて	・参加者 ①6月1日(土)日本人12人、外国人3人 ②9月7日(土)日本人15人、外国人11人 ③12月14日(土)日本人19人、外国人24人	同和・人権・平和課
12	日本語ボランティア養成講座	日本語学習支援者を養成するための講座として、「やさしい日本語」と「在留資格」の市民向け講座を実施する。	①10月5日 ②11月16日	①10月5日(土)「やさしい日本語」の講座(於:伊丹市立産業振興センター) ②11月16日(土)「在留資格のキソ知識」(於:伊丹市立男女共同参画センター) ・いずれも13:30～15:30 多文化共生のために、広く市民の方に参加いただける内容として実施した。	・参加者 ①10月5日(土):日本人18人、外国人3人(外国人は事業の進行補助として) ②11月16日(土):日本人23人、外国人2人(外国人は事業の進行補助として)	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
13	日本語教室	外国人住民が、「生活のための日本語」を習得するための日本語教室。市民団体(伊丹ユネスコ協会ならびに伊丹市国際・平和交流協会との共催で実施している。	通年	・伊丹ユネスコ協会「日本語教室」毎週土曜日の9:30～11:30、東リいたみホールにて ・伊丹市国際・平和交流協会「日本語学習サロン」毎週火曜日19:00～20:30、スワンホールにて ・伊丹市国際・平和交流協会「日本語教室」毎週木曜日9:40～11:40、伊丹市立図書館「ことば蔵」にて ・言語支援員を必要とする外国にルーツのある児童生徒に対し、日本語教室の案内文を送付。	—	同和・人権・平和課
14	外国人相談窓口	外国人の生活等の相談対応のため、タブレット端末や翻訳機を使用しての相談対応を行う。	通年	外国人の生活等の相談対応として、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳システム、AI翻訳機を使用した対応に加え、今年度より新たに電話での三者間通話システムも導入。	相談件数:103件 ※11月末時点	同和・人権・平和課
15	ホームページ自動翻訳サービス	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字))	通年	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ベトナム語、ネパール語(ベトナム・ネパールは今年度より追加))	アクセス件数:1,837件 ※11月末時点	同和・人権・平和課
16	平和パネル展・講演会	戦争の恐ろしさや平和の尊さについて改めて考える機会とするため、平和をテーマにしたパネル展・講演会を実施する。	7月3日～9日	ガザ地区を取材するジャーナリスト・映画監督の古居みずえ氏が現地で撮影した写真のパネル展、及び古居みずえさんによる講演会を実施。 ・場所:ことば蔵 1階ギャラリー 及び 多目的室2	パネル展来場者数:1,473人 講演会参加者数:48人	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
17	国際平和デーカリヨン演奏会	伊丹市の国際姉妹都市であるベルギー王国ハッセルト市から、友好のシンボルとして寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)を活用した演奏を実施する。	9月21日	国際平和を記念、推進していく日として、この日を祝うとともに、世界の停戦と非暴力を全ての国と人々に働きかけていく。 ・演奏者 中村和代さん(日本カリヨン協会代表)、Timothy Coulkさん(ベルギーカリヨネアアシスタント)	参加者数:67人	同和・人権・平和課
18	人権教育指導員派遣	幼児期の教育、学校教育ならびに家庭・地域・社会教育において、人権教育・啓発の推進と人権尊重の意識の高揚を図るための指導助言にあたるため、市から委嘱をされた指導員を研修会に派遣する制度である。	通年	学校、地域、企業等からの依頼により、人権教育指導員を人権研修等に派遣し、人権教育・啓発の推進について必要な指導・助言を実施。	令和6年度 派遣回数:31回 研修会参加者総数:1,473人	人権教育室
19	人権啓発推進委員	地域における様々な人権課題の啓発を推進するため、市から委嘱をされた推進委員が、様々な人権課題を研修し、各小学校区において人権啓発活動を行う制度である。	通年	地域や学校とのつながりを深め、その中で、様々な人権課題について、講師を招いたり、人権啓発DVDを活用した研修会を開催する。また、講演会等に参加をし、自らの人権意識や感覚を養っていく。	令和6年度 各校区における人権研修会の実施、差別を許さない都市宣言制定記念市民集会への参加	人権教育室
20	伊丹市人権・同和教育研究協議会支援事務	市民団体である「伊丹市人権・同和教育研究協議会」の人権課題解消に向けた活動を支援する。	通年	住みやすいまちづくりを目指し、誰もが差別しない、差別されない人権意識の高揚や人権感覚を養うための啓発や学習会、研修会を実施している。	全体研修会は第71回兵庫県人権教育研究大会阪神地区大会と兼ねて実施 各部会における研修会の開催	人権教育室

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
21	人権週間記念作文・ポスター募集	人権作文やポスターの表現活動を通して、人権尊重の重要性、必要性の理解を深めるとともに、人権感覚を身につけるために、作品の募集をする。	6月～9月	市内小・中学生を対象に、人権作文と人権ポスターの募集を行い、優秀作品の表彰、人権作文集を活用した授業での取組を進める。	人権作文 小:858編 中:4,218編 ポスター 小:117点 中:362点	人権教育室
22	人権啓発標語募集	人権課題について教育・啓発活動を進める中で、市民から市民への呼びかけとなる人権啓発標語を募集する。	6月～9月	伊丹市内在住・在勤の15歳以上の方を対象に、人権啓発標語の募集を行い、優秀作品の表彰を行う。	市民、学校園所、企業、市役所、高校生 2,510点	人権教育室
23	男女共同参画ネットワーク会議	市内事業者・団体の参加者相互の交流を図り、職場における男女共同参画・女性活躍を推し進める会議である。	10月・2月	男女共同参画推進に係る企業の取組についてのリーフレット作成を開始した。	—	男女共同参画課
24	男女共同参画パネル展	『男女共同参画社会』の実現のために、男女共同参画に関する啓発パネルを展示し、市民に広く啓発・周知を行う。	6月	日本の育児休業やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み・偏見)等のパネルを作成し、市内公共施設やイオンモールで展示を行い、市民に広く周知した。 実施場所:イオンモール伊丹昆陽、きららホール、ラスタホール、男女共同参画センターここいろ	アンケート回答数:241件	男女共同参画課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【12月末日時点で実施した事業の報告 ※一部11月末日時点あり】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
25	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画センターこころにおいて、専門の相談員により、各種相談を実施する。	通年	様々な悩みに関する相談に対応するため、各種相談を実施。 「女性のための悩み電話相談」 「女性のための法律相談」 「女性のためのカウンセリング」 「就労支援相談」 「女性のためのチャレンジ相談」 「セクシャルマイノリティ相談」 「男性のための悩み電話相談」	相談件数(11月末時点) ・女性のための悩み電話相談:82件 ・女性のための法律相談:21件 ・女性のためのカウンセリング:167件 ・就労支援相談:11件 ・女性のためのチャレンジ相談:26件 ・セクシャルマイノリティ相談:41件 ・男性のための悩み電話相談:27件	男女共同参画課
26	デートDV講演会	デートDVと非暴力を考える学びの機会の提供として、学校等における教育・啓発の推進する。	7月・9月	女性支援団体と連携して、市内高等学校(伊丹高等学校・阪神昆陽高等学校)において、デートDV講演会を実施した。	受講者総数 512名	男女共同参画課
27	DV防止パネル展	「女性に対する暴力をなくす運動」に基づき、市民へのDV・デートDVの啓発を推進するために市内公共施設において、啓発パネル展を展示する。	11月～12月	性暴力防止、デートDV防止及びDV防止等のパネルを作成し、市内公共施設やイオンモールで展示を行い、市民に広く周知した。 実施場所:イオンモール伊丹昆陽、スワンホール、きららホール、男女共同参画センターこころ	—	男女共同参画課